外科医療確保特別加算に係る地域医療機関との協議内容の公表

当院では、長野県における消化器外科医療の持続可能な提供体制を確保するため、地域の他の保険医療機関と、対象手術の実施体制及び術後のフォローアップ体制等について事前に協議を行いました。協議の概要及び内容を、以下のとおり公表いたします。

協議の概要

開催日時：令和８年８月１９日（水）１７：００～１８：００

出席病院　安曇野赤十字病院、まつもと医療センター、相澤病院、丸の内病院、藤森病院、城西病院、鹿教湯三才山リハビリテーションセンター、市立大町総合病院、松本市立病院、松本協立病院、北アルプス医療センターあづみ病院、一之瀬脳神経外科病院、穂高病院、松本中川病院、信州大学医学部附属病院

議　　題：持続可能な長野県の消化器外科医療連携強化と機能分化について

〇消化器外科医の深刻な不足と将来予測

〇信州大学の現状

〇長野県の医療体制と機能分化（チーム医療）の提案

協議内容及び基本方針

協議では、長野県における消化器外科医の不足と今後の見通し、当院における消化器外科診療体制の現状等を共有し、地域全体で消化器外科医療を継続的に提供するための医療機関相互の連携強化及び機能分担のあり方について検討しました。

手術の実施体制については、患者の病状、手術の侵襲度及び治療の難易度に応じて、当院と地域の医療機関が役割を分担することを基本方針としました。

術後の診療体制については、当院での手術後、病状が安定した患者について、必要に応じて地域の医療機関への転院による継続療養を調整するとともに、術後の外来診療及び経過観察についても地域の医療機関と連携して実施する方針としました。

今後も、患者の病状や治療経過に応じた適切な診療体制を確保できるよう、地域の医療機関との連携及び役割分担を推進し、長野県における消化器外科医療の提供体制の維持・充実に努めてまいります。